

会 議 記 録 (要 旨)

名 称	令和4年度第2回中央区健康・食育プラン推進委員会	
開催年月日・ 場所	令和5年3月1日(水)午後7時～8時 中央区保健所2階大会議室	
委員出席者	区職員 以外	櫻山 豊夫(委員長)、西村 一弘(副委員長)、麻原 きよみ、 濱 由起子、加藤 寿実、横山 京介、本橋 隆弘、菅野 佐百合、 高橋 伸治、袖山 千鶴子、菊田 佐智子、川端 利勝、仲佐 直子、 村上 浩一郎、新井 晃行、岡田 浩一、石井 規雄、山野 純治、 鹿川 賢吾、田中 寛子
	区職員	田中 智彦(福祉保健部長) 北澤 千恵子(高齢者施策推進室長) 渡瀬 博俊(中央区保健所長) 生島 憲(教育委員会事務局次長)
配付資料	資料1 中央区健康・食育プラン推進委員会 委員名簿 資料2 中央区健康・食育プラン推進委員会 幹事名簿 資料3 中央区民の健康・食育に関する意識調査 報告書(概要版) 資料4 中央区民の健康・食育に関する意識調査 報告書 資料5 「中央区健康・食育プラン2013」の最終評価 資料6 「中央区健康・食育プラン2013」最終評価 各指標ごとの主な取組一覧 資料7 中央区健康・食育プラン推進委員会に関するご意見等記入用紙 参考資料 中央区健康・食育プラン2013(冊子) *会議終了後に回収 参考資料 中央区健康・食育プラン2013(概要)【A3カラー刷り】 参考資料 基本目標から指標までの一覧(プランから抜粋) 参考資料 席次表	
議事の概要	1. 開会 2. 保健所長あいさつ 3. 議題 (1)「中央区民の健康・食育に関する意識調査」の報告書について (2)「中央区健康・食育プラン2013」の最終評価について (3) その他 4. 閉会	

令和4年度第2回中央区健康・食育プラン推進委員会 会議録

日時：令和5年3月1日（水）午後7時～8時

会場：中央区保健所2階大会議室

1. 開会

生活衛生課長 出席した委員の人数が過半数の定足数を満たしていることを確認し、開会。

2. 保健所長あいさつ

保健所長 保健所長によるあいさつ。

3. 議事

委員長 会議の公開・傍聴について、事務局へ確認。

生活衛生課長 会議は原則公開し、傍聴可能であることとあわせ、会議資料や議事録を公開する旨報告。

委員長 傍聴希望者の有無を確認。

生活衛生課長 傍聴希望者が1名いることを報告。

委員長 傍聴希望者の入室を許可。

生活衛生課長 傍聴希望者を入室させる。

生活衛生課長 配布資料の確認。

(1) 「中央区民の健康・食育に関する意識調査」の報告書について

委員長 議題1 「「中央区民の健康・食育に関する意識調査」の報告書について」の説明を事務局に求める。

生活衛生課長 資料3、資料4について説明。

委員長 質問・意見等について、確認。

委員 (委員からの質問・意見はなし)

(2) 「中央区健康・食育プラン2013」の最終評価について

委員長 議題2 「「中央区健康・食育プラン2013」の最終評価について」の説明を事務局に求める。

生活衛生課長 資料5、資料6について説明。

委員長 質問・意見等について、確認。

委員 健康診査の受診項目には、がんの発見につながるものもあるが、受診

する区民はあくまで健康診査を受診するという意識であり、がん検診を受診しているという意識を持っていないことも考えられる。調査の回答者が、がん検診や健康診査について十分理解したうえで回答した結果であるのか疑問に思った。今後、調査の質問の仕方を工夫した方がいいのではないか。

管理課長（代理）

次回調査の質問について工夫することを検討する。

委員

細かい部分まで調査している一方で、取組が調査結果に結びついていない部分もまだあるように感じる。次期プランの策定にあたっては、どのような取組をすれば区民が健康づくりの意識を持つことができ、結果に結びつくのかという点を中心に検討していただきたい。また、食育に関して、食育の専門職である栄養士や管理栄養士の活用についても検討していただきたい。

委員

最終評価にあたり増減率を設定した意図をお伺いしたい。また、プラン策定時と調査した集団が違う中で、食生活についてもコロナ禍の影響があると思うが、考察があればお尋ねしたい。

生活衛生課長

最終評価の増減率については、指標の多くが「上げる」「下げる」といった目標設定であるため、単純な数値の変化だけをとらえると、評価が十分に行えないと考え、数値がどの程度変化したかまで確認して評価するために増減率を設定した。

健康推進課長

回答者の違いについては、コロナ禍の在宅ワークの浸透により自宅で過ごす時間が長くなるなど、生活習慣の変化があった。これに伴い、複合料理と呼ばれる一食が一品のみとなりやすい食事の機会が増加するなど食生活にも変化が生じ、栄養不足などの影響があったと考えられる。

生活衛生課長

飲食サービスの事業者からも、テイクアウトや配達、キッチンカー（食事の移動販売）への需要など、食生活の変化に関する声が寄せられている。

（3）その他

委員長

全体を通して意見等はあるか。

委員

（質問・意見はなし）

他に意見や発言できなかったことがあれば、資料7のご意見等記入用紙に記載して事務局にご提出いただきたい。なお、今後について、感染症拡大防止の観点などから、いただいたご意見の反映は委員長と事務局に一任いただく形でどうか。

委員

（了承）

委員長

生活衛生課長

傍聴人を退席させる。

会議中に発言できなかった意見は、資料7に記載の上、期限が短く申し訳ないが、3月8日（水）までに事務局へ提出願いたい。

次回の推進委員会については、来年の5月下旬から6月上旬頃を予定しており、開催日の1か月ほど前に開催通知を送付させていただく。

4. 閉会

委員長

閉会の挨拶

以上